

平成 22 年 12 月 18 日

高病原性鳥インフルエンザの疑いの強い事例の発生とその対応方針について

1 発生場所

- ・ 高岡古城公園動物園（高岡市古城1—6）
- ・ 飼養状況 ハクチョウ等 約160羽（お堀では10羽飼育）

2 発生の経緯

12月16日(木)

8:15 : 動物園管理者がコブハクチョウ2羽の死亡を確認

11:00 : 西部家畜保健衛生所が簡易検査で2羽のうち、1羽の陽性を確認

12:10 : 東部家畜保健衛生所（病性鑑定施設）へ、2羽の検体を搬入

12:30 : 東部家畜保健衛生所でウイルス分離検査に着手

16:00 : 別途、参考検査として、生材料によるPCRによる遺伝子検査を実施したが、ウイルス量が少ない等のため判定はできなかった。

20:00 : (独) 農研機構動物衛生研究所へデータ送付したが、同研究所でもウイルス量が少ない等のため判定できなかった

12月17日(金)

継続中 : 東部家畜保健衛生所で、ウイルス分離検査を実施中

9:00 : 高岡市では、念のため、動物園を休園

10:00 : 園内の動物園及び周辺の消毒完了

10:00 : 知事が記者会見で高岡古城公園動物園のコブハクチョウ1羽について、高病原性鳥インフルエンザの疑いについて発表

14:30 : 知事及び高岡市長が古城公園動物園の消毒状況等を視察

16:30 : 1回目のウイルス分離検査結果（24時間）では、判定が不明であった。

12月18日(土)

11:30 : 2回目のウイルス分離検査（43時間）の結果、8検体（2羽×4サンプル）のうち1検体でウイルスの増殖が早まり陽性を確認

11:30 : 同検体のPCRによる遺伝子検査に移行

13:50 : 検体を（独）農研機構動物衛生研究所に搬送

16:30 : 3回目のウイルス分離検査（48時間）の結果、残り7検体の陰性を確認

17:00 : PCR検査結果が判明（H5亜型）

18:00 : 「富山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置し、同時に「県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」を設置

19:00 : 対策本部会議を開催

3 今後の対応方針

(1) 家きん飼養者への対応

- 1) 国の防疫指針に基づき、家畜伝染病の規制対象である家きん以外の鳥類であることから、発生場所を中心とした半径 10km 以内を監視区域とし、家きん飼育場（37 ヶ所のうち、養鶏農家 5 戸、教育施設等 6 ヶ所、愛玩飼養者 26 名）の立ち入り検査を実施

監視期間：平成 22 年 12 月 18 日（土）から 21 日間（1 月 7 日）

- 2) ハクチョウ等の飛来地を中心に状況確認とふん便検査を実施
- 3) 県内の全養鶏農家等（養鶏農家 28 戸、教育施設等 89 ヶ所、愛玩鶏飼養者 177 名）への注意喚起及び立ち入り検査
- 4) 県内全養鶏農家（28 戸）への消石灰の無償配布

(2) 高岡古城公園動物園の対応

- 1) お堀にいる残りのコブハクチョウ等 10 羽の自衛殺処分の実施
- 2) 動物園内の消毒の励行
- 3) 飼育鳥類の健康観察
- 4) ネットによる飼育鳥類と野鳥との接触防止

(3) 一般県民からの相談等への対応

- 1) 健康相談は各厚生センターで対応
- 2) 野鳥等については各農林振興センター、市町村で対応
- 3) 養鶏農家については家畜保健衛生所で対応
- 4) 適切な情報提供（ホームページでの提供）